

1 部活動の意義

伊達市立大滝徳舜警学校の部活動は、後期課程生徒の自主的、自発的な参加により行われる。そこで、スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養するとともに、学校教育が目指す資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど、人間形成に資するものである。

2 部活動の目的

部活動により、生徒が生涯にわたって運動やスポーツ等に親しみ、社会の中でより良く、豊かに生きるための資質・能力の基盤を育むことを目的とする。従って体力や技能の向上を目指すことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができる活動であることが大切である。

3 部活動の在り方

「伊達市立学校の部活動の在り方に関する方針」に則り、心身ともに成長著しい後期課程期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した、安全で安心な指導を行う。また、顧問のみならず、専門的な知識を有する（外部人材）を活用することにより、充実した部活動の実施も目指す。

4 指導と体制

部活動の運営は、「生徒自らが主体的に活動する態度を育成する」という視点に立った指導体制を推進する。

(1) 活動時間について

ア 1日の活動時間は、平日では2時間程度、週末（土・日）や祝日、長期休業日では3時間程度とする。但し、練習試合等の場合は、校長の許可を得て、生徒や顧問の過度な負担にならないよう十分に配慮し、計画的に実施する。

イ 始業前の早朝練習については、原則行わない。

(2) 休養日について（年間113日以上）

ア 平日及び週末ともに少なくとも1日以上を休養日とする。

イ 毎月第3日曜日の「道民家族の日」は可能な限り休養日とするように努める。

ウ 長期休業中の学校閉庁日を休養日とする。

エ 部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期休業中の週末は可能な限り休養日とし、学校閉庁日と合わせる等、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設定する。

(3) 活動停止日について

ア 定期テスト5日前から部活動を停止とする。

イ 会議日（職員会議、校務部会、研修日等）、学校行事（入学式、運動会、学校祭、卒業証書授与式）、市教研、互助会レク等の場合は、部活動を停止とする。

ウ 校長が停止を指示した場合は、部活動を停止とする。（災害等の緊急時、臨時職員会議等）

(4) 活動場所について

定められた活動場所において活動する。活動場所及び用器具の安全点検、整備、管理に努める。

(5) その他

ア 顧問、学級担任、保護者間の連絡を密にし、円滑な部活動運営に努める。

イ 定期的に部長会議を開催し、部活動運営における共通化、意識化を図る。

ウ 部活動保護者会を開催し、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

エ 技術面等の協力の外部人材を活用する場合、校長が外部指導者を適切と認めた場合、西胆振中学校体育連盟への登録手続きを行う。

オ 部活動地域移行の推進により、運動部活動の週末（土・日）や祝日の活動はスポーツクラブ藍所属での活動とする。それに伴い、部活動担当教員が兼職兼業を望めば認める。